

第3回泉佐野市教育問題審議会 会議録要旨

開催日時	平成23年1月31日（月）午後6時～8時30分															
開催場所	泉佐野市役所4階 庁議室															
案件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2回審議会の議事録の確認 ・ 案件 <ol style="list-style-type: none"> (1) 泉佐野市における小学校の適正規模について (2) 基本的な方向について (3) その他 															
委員出席者	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">菅 会長</td> <td style="width: 33%;">佃 副会長</td> <td style="width: 33%;">馬野 委員</td> </tr> <tr> <td>森田 委員</td> <td>谷口 委員</td> <td>杉浦 委員</td> </tr> <tr> <td>尾上 委員</td> <td>西阪 委員</td> <td>高橋 委員</td> </tr> <tr> <td>角倉 委員</td> <td>菅原 委員</td> <td>西野 委員</td> </tr> <tr> <td>大南 委員</td> <td>重信 委員</td> <td></td> </tr> </table>	菅 会長	佃 副会長	馬野 委員	森田 委員	谷口 委員	杉浦 委員	尾上 委員	西阪 委員	高橋 委員	角倉 委員	菅原 委員	西野 委員	大南 委員	重信 委員	
菅 会長	佃 副会長	馬野 委員														
森田 委員	谷口 委員	杉浦 委員														
尾上 委員	西阪 委員	高橋 委員														
角倉 委員	菅原 委員	西野 委員														
大南 委員	重信 委員															
事務局出席者	根来学校教育部長 古木教育総務課長 神於教育総務課教職員担当参事 坂口教育総務課施設担当参事 林人権教育室長 中上学校教育課長															

1. 開会

【会 長】 定刻の6時となりましたので、只今から第3回泉佐野市教育問題審議会を開会いたします。本日の出席者は14名で、会議が成立しております。

〔会長挨拶〕

それでは、本日の審議に入ります前に、前回の審議会の議事録についてご確認をお願いします。事務局から事前に送付しておりますので、ご覧いただいたと思いますが、委員の皆様で修正等がございましたらお願いいたします。

（質疑等）

無いようですので、議事録についてはご承認をいただいたこととします。

次に、前回の審議会でご要望がありました。その資料の提出をお願いしていただきました。事務局から資料の説明をお願いします。

【事務局】 (1)泉佐野市における小学校の適正規模について説明。

(資料①-1、①-2、①-3、①-4、①-5、①-6)

【会 長】 資料①-1から①-6まで6点の資料を提出していただきました。ありがとうございます。只今の事務局の説明について、かなり短時間でしたが、ご質問ご意見等ありましたらお願いします。

【委員】 資料①—1、今回の審議会に提出するために作成されたものか、それともこういうデータを教育委員会で承知していたものですか。

【事務局】 既に作成している資料もあります。新たに編成し直した資料もあります。

【会長】 例えば、今回審議会のために作成されたのはどの資料なのかをお願いします。

【事務局】 資料①—1については、健全化計画の中で、20年度ということで、作成したものです。資料①—2は、新たに作成したものです。金額については、事業費は大体このくらいかかるであろうという試算はしております。資料①—3については、資料は全部あるのですが、これだけでなく、特別教室の数とかそういう資料は教育委員会で作成していますが、要望のあった運動場や校舎の部分だけを抜粋したものです。

【委員】 資料①—1の上之郷小学校の使用料は、他校に比べて多いのはなぜですか。固定費、学校規模の大小で決まるのですが、一番大きい所と一番少ない所の格差が7.3倍になります。泉佐野市内で格差が大きいのはなぜでしょうか。それについて、今後どうされるのか。

資料①—2について、国の補助分と市の持分の割合はどれくらいなのか。

資料①—3について、日新小学校、北中小学校、中央小学校は校舎面積が必要面積を下回っているのですが、これは法令上問題ないのですか。

資料①—4について、教員一人当たりの児童数が最大4倍、1学級当たりの人数については最大3.2倍ある。これについて今後どうされるのか。

資料①—5について、前回の説明では予算的なものではないとあったと思うのですが、今回の資料では、困難な理由として、現時点では学校統廃合や新設はできないということになっています。できないというのは、どのような理由ですか。

【会長】 説明をお願いします。

【事務局】 上之郷小学校の使用料について、近隣の電波障害対策をしまして、関電柱のところに配線を架線しています。その使用料が入っています。

資料2の国庫の割合ですが、増築工事は国の補助金が2分の1、改築工事は国の補助金が3分の1、耐震改修は国の補助金が2分の1ですが、国の制度によって、今年22年度までは2分の1だったのですが、来年はどうなるかわからないという状況にあります。防災の法律が改正、延長されれば2分の1で継続ですが、本来は3分の1です。対象外経費などが出てきますので、実際に市がもらうことができるのは2分の1以下になる可能性があります。次に、校舎

面積が必要面積を下回ってもいいのかについてですが、必要面積は算定用の補助面積です。教室が足りないということで、増築する場合に差し引いた面積で建てるということです。

【会 長】 資料①—4の質問について、今後どうするのか説明をお願いします。

【事務局】 今後どうするのかということですが、学級数に応じての定数が決められていますので、それに基づいての教職員配置をしていくということです。

【委 員】 大木小学校と第二小学校の差が最大4倍。第三小学校と佐野台小学校もあるのですが。大木小学校はこれらの約半分くらい、これは当然の数字になるのですが。同じ泉佐野市の学校で広いスペースを少ない人数で使用している所とそうでない所があります。資料の中では、市費分でさえ、最大7倍の差があり、府費分が入れば大変な差になります。これを今後どういうふうにしていくのか、大きなテーマだと思います。小規模学校を統廃合する際、大規模校も含めて全体のバランスを考えて検討することが必要だと思います。

【会 長】 資料①—5の質問について、説明をお願いします。

【事務局】 本日の資料の中にも、諮問趣旨の中にも書かれていますが、一番大きな理由は、平成15年9月の審議会でいろんな要望等が保護者からありました。審議会をたちあげて、先ほど申し上げましたが、羽倉崎の住民の方からもありました。第一小学校に通学するにあたって、電車通学ということは避けられないのか、末広小学校に行くことができないのか、という要望もありました。色々な地域の方々にもこちらの方が近いというような要望もありました。通学区を見直す審議会をたちあげましたが、一方で平成17年に市町村合併があるということとあわせて考えなければならないということで、16年頃の5回の審議会の審議の中では、まだ見通しがたたないということもあったと思われます。ということで、現時点では市の全体の通学区の見直し並びに統廃合についてはできないのではないか、というふうに判断されたのではないかと思います。

【会 長】 あくまでもそうではないかと。当時を知る方は職場ではない。

【事務局】 当時の議事録を読んだ限りでは、そういう感じではないかと思います。

【委 員】 元々の通学区の審議会に出る前の話は、国の行政改革委員会の規制緩和の推進に関する意見ではなく、それを受けて通学制度の弾力的運用について、保護者の要望に対する十分な配慮や規制拡大の重要性、学校選択の弾力化に向けた取り組みなどについて、丁寧になされ、その後で文科省から市町村に大阪府教育委員会を通じて市町村に置き換えてと思うのです。親にも、選択性を導

入したらどうですかというのが、元々あったように思います。通学区は行政側が全部指定しています。弾力的運用は、確かに言葉ではあるが、ほとんどされていないと思います。審議会の資料につきましても、運用に当たっての条件で、その当時の説明によると、過密校から普通校へ行くことができる、普通校から過密校へ行くことができないという規模の基準がわからない。それとは別の基準があり、例えば長坂小学校は当時過疎校に指定されています。過疎校から普通校は行くことができ、過疎校から過疎校へ行くことはできない。長坂小学校から佐野台小学校へは行くことができない。その基準がわかりません。通学区については、4km以内で保護者の選択を考慮したうえ、通学区制度にするべきではないでしょうか。

【会 長】 仰られたとおり、諮問内容とは区別するべきだと思います。平成 15 年からずっとその課題が残っている。その課題意識をずっと持つべきで、次にどうすべきかを考えていかなければならないことがまだ残っている。ただここで審議ということではないと。仰られたとおりだと思います。その意識を持つということは大切だと思います。

【委 員】 資料 1—5 の審議経過の概要について、現在の財政状態においては抜本的、全市的な通学区域の変更は現時点では困難と考えるとして、理由を 2 つあげられていますが、この時点で困難であれば今の時点ではどうなのか。

【事務局】 平成 15、16 年の審議会の中で、新たに第 14 小学校を建設して、そのうえで、通学区域の見直しが一つの課題になっていました。その当時、既に市の財政状況が非常に悪く平成 12 年に非常事態宣言をしていますので、第 14 小学校については空港ができるときに用地の確保も含めて話はあったのですが、財政的な問題もあって第 14 小学校については建設が困難ということになりました。空港連絡道路で分断をされていまして、今後それについてもどうするのか、色々通学区域の見直しについて検討もされたようですが、最終的には羽倉崎から第一小学校まで通う距離もあるのですが、なかなかその中で通学区域の見直しを直ちにすることは歴史的な経緯もあって難しいだろうということでした。

自由選択性については、平成 9 年規制改革の方でそういう方針が出まして、自由選択性も含めて色々話も第一回目、第二回目と審議をされたようですが、それについても中々難しいだろうということで、それについても断念をせざるを得なかったということが、審議経過の内容の 2 番目に自由選択性は時期尚早と考えるということで結果として出ています。財政状況が非常に悪く学校の新設もできないし、新たに開発や新たな道路ができる計画も当時なかったので、通学区域の見直し等も含めて全市的な見直しは困難であるという、最終的な結論です。

【会 長】 資料について質問等ございませんか。

【委員】 資料 1—1、運営費の中の備品購入費は例年これくらいかかるのですか。

【事務局】 備品購入費については、学校割と人数割というようなかたちで配分しています。特に大きな備品、例えばピアノ等を買替える場合、別枠で備品費を予算化してあてるといったことはありますが、ほとんどは学校別、人数割で配分しています。

【委員】 資料 1—3 の校舎の必要面積は補助の基準面積で、補助をもらうための算定基準ということですが、運動場の必要面積は小学校の設置基準によるというのは、必要面積を充たしていなくとも問題はないのでしょうか。

【事務局】 これについては、設置基準の中でクラス割、人数割というかたちで出します。この場合は、用地費の補助金は現在、補助制度はありません。運動場を拡張する場合は市単費で拡張しなければなりません。

【委員】 設置基準を充たしていなくてもいいのですか。

【事務局】 特に問題はありませんが、人数が多いところはそういうこともあると思います。平均的に一人当たり 20 m²になっていますが、その程度が一番快適なものと思っています。

【委員】 資料 1—1 について、運営費は平成 19、21 年も大きくは変わらないのでしょうか。

【事務局】 費用としては、ほとんど変わりはありません。委託料については、多いところと少ないところがあります。例えば、合併処理槽の委託料は学校単位で変わってきます。下水道に切替えれば少し安くなると思います。

【委員】 財政問題で外部委員から指摘を受けたということで始まっているのですが、この程度の金額であればたいしたことはないと思います。資料 1—2 の耐震化計画の金額の方が財政に与える影響は非常に大きいと思うのですが。

【事務局】 学校の維持管理費については、それほど大きな金額ではありません。ただ、継続的に発生することなので、積み重なると大きいのですが、運営費のみ単年度でとらえるとそれほど大きな金額ではありません。耐震改修に要する経費、一時的な経費になりますが、多大な金額になりますので、若干財政的な影響が出てくると思います。

【会長】 他にございませんか。

【委員】 仮に弾力的運用の範囲を広げた場合、費用は発生するのでしょうか。

【事務局】 費用はかかりません。

【事務局】 補足ですが、過疎校から過密校へ弾力的運用で移転した場合、増築が必要になってくる可能性があります。

【委員】 運用に当たっての条件について、密から普通校へ行き、密から疎へ行く。こういうところについては、この前提としての弾力的運用は問題ないのでしょうか。

【事務局】 過密、過疎とは、学校の教室に若干余裕があるから、ある一定の人数の方についてはそちらの方でできますという、そういう面では若干微調整をここでやろうということです。小規模校、大規模校というのは、学校単位の規模で考えていく、通学区域の見直しとか統廃合を考えていくやり方なのです。通学区域を見直すのも困難、統廃合も困難或いは新設も困難、その中で何ができるかという、弾力的運用を活用して若干の微調整をここでしていこうというのが、このときの答申内容です。

【会長】 他いかがでしょうか。無いようですので次に進みたいと思います。今回の審議会は、泉佐野市における小学校の適正規模についてのご審議をこれからやっていきたいと思います。これまでの審議会では、様々な法令、各市町村の事例、適正規模の考え方など色々なかたちで出てきましたが、今回と次回2月の審議会等では泉佐野市における小学校の適正規模や基本的な方向についてご意見をいただいて、今後の泉佐野市の考え方、適正規模をまとめていきたいと思っています。

案件1、「本市における適正規模について」を議題として進めたいと思います。説明をお願いします。

【事務局】 学校の適正規模に関する事例（答申等の事例）、論点整理、参考資料について説明。

【会長】 府内の各市における学校の規模に関する答申等の事例についてと、二回審議会を行ってきましたが論点説明と、さらには適正規模を検討するうえでの参考資料を提示していただきました。このことについてご意見等がありましたらお願いします。

【委員】 小規模校はまとめればいいということは分からなくもないですが、大規模校になったときはどうすればいいのかの方針を出していただきたい。大き

なくなったときには、こういう対処をするということを皆さんに考えていただいて、そういう意見を聞かなければ、小さいから一緒にさせられたというイメージしか持つことができないのが現状です。

【会 長】 小規模校を考える際には、小規模校だけに限らず適正規模より大きくなったときの学校はどうしていくのかというご意見をいただきたいということです。他いかがでしょうか。

【委 員】 小規模校については、本市よりも全国のほうが多く、大規模校について泉佐野市は目立っている。こちらの方が問題ではないのですか。

【会 長】 先ほどの意見とかなりかぶるところがあるかと思います。小規模校も課題はあろうかと思いますが、大規模校も課題があるだろうということです。他にございませんか。

【委 員】 泉南市について、答申では小規模校、大規模校の速やかな是正措置ということですが、これ以降具体的な動きはあったのでしょうか。

【事務局】 具体的に学校名をあげて統廃合をするところや、分離新設も含めてですが、具体的な学校名を出されて通学区域の見直し等の提言をされています。方針も具体的に出されているようですので、この資料には細かいところまで載せておりませんが、実際には具体的な校名まで載せられて方策も具体的に示されているような状況です。

【会 長】 他いかがでしょうか。

【委 員】 実際の教育の活動にどれだけの支障があるかないかの観点からでしか申し上げることができないですが、実際どういうところに影響が出てくるかというと、校内の中では子どもたちが一定規律正しく学習している限りは問題がありません。しかし、旧村の中で、本来昔は大通りであった所が今では非常に狭い道になっているため、小学校と中学校の通学路が重なっている。すると朝には、大人ひとり分の幅しかない路側帯のところをバスや車が通るため、非常に狭い状況になっています。これは適正規模の子どもたちになれば、100%安全とはいわないが、もう少し緩和できるのではないかという感覚的なものですが、登下校の問題が1つあります。バリアフリー計画で、若干水路を埋めて歩道にするという計画もあがっているため、この分については多少なりとも緩和できるのではないかということが1つです。もう1つは学校内の活動になりますが、今の状態でしたら何か緊急避難するというときには、大変難しい状態になっているのではないかなと思います。一番保護者に見えやすいものとしては、運動会です。児童がおよそ880名弱に対して保護者2倍、しかし最近

ではおじいちゃん、おばあちゃんも来られます。大変な状況の中で運動会が行われます。教室の数については増築工事を進めていただいておりますので、教育内容では問題ありません。子どもたちの数が多いので、給食を配膳室に取りに行く回数など移動を伴う場合には大変な混雑になります。体育館は立派ですが、体育館へ行く通路が確保されていないので、入場、退場の場合それぞれ10分かかります。集会をするたびに時間のロスが生じるという考え方もあろうかと思えます。運動場に800人近い子どもたちが出ると想定したつくりになっていないので、効率は非常によくありません。

【会長】先ほどの資料では、大阪府では12学級程度ということで、市町村では12から24学級で、国の法律では12から18学級です。国庫負担の法律に対しても12から18学級というふうに、だいたいそういう数字になっています。

この審議会で明確な数字を出していかなければ、先に進めないということも当然ございますので、どんどんご意見いただいて、よりいい方向にもって行きたいと思えます。委員の方々に、どんどんご意見いただきたいと思えます。

【委員】泉佐野市が目指している理想図は、小中一貫校を目指す、あるいは1中学校に2小学校のスタイルにする、泉佐野市はそれに向かっているのだが、教育文化運動の中で連携を強化していく、一貫を目指しているという事務局からの発言だったのですが、小学校と中学校と先生方がひとつの教員室であれば非常に意味がある。連携は言葉のまやかしではないのかというイメージを持ちました。泉佐野市は、教育文化運動でやっていって、その間にある姿が出てくるのかなとボヤーンとした理想を持っているだけで、一貫小中学校にしていくということについてどうなのかと感じました。小中学校が一貫になったら、たえられる姿はどのようなものかと思いました。費用の面では、学校の数は問題があるなと思えます。1中学校に2小学校のスタイルでいき、それに弾力的に組み合わせていくという基本図を考えていただいて当面は混雑があるかもわかりませんが、10年後の理想に向かっていくというスタイルはどうかなと思いました。

【事務局】市の基本的な目指す方向は実際どうなのかということですが、我々は、門真市、寝屋川市、摂津市の3市に統廃合の事例についてお伺いしました。3市とも小中一貫教育という、2つの小学校でもって1つの中学校を形成する。小学校、中学校が一貫したカリキュラムの中で教育を行っていくという考え方で整理をされているようでした。非常にわれわれにとっては、かなり先を行く市であると感じました。泉南市あるいは貝塚市、岸和田市はそこまで至っていません。他の市でも、例えば大東市や八尾市などもそこまで至っていなかったと思えます。そういう状況にあるところと、まだまだそこに至らないところと、地理的な問題もあるのかもしれませんが、かなりひらきがあると思えます。本市もゆくゆくはそういうことも含めて、2小学校区で必ず1中学校になるかど

うかは別として、今の小中学校の通学区域が若干ずれているのですが、それらは基本的な整理をしていく必要があるのかなど。小学校区でもって中学校区を形成していくという方向にもっていったら、小中一貫教育的なことはできるように考えていくべきなのかなと思います。ただ、そうなってくると統廃合の問題ではなく、通学区域の問題あるいは目指すべき、あるべき教育の方向的なことも絡んでくるので、そこまでの議論をここで積み上げることは、なかなか難しいと思います。それらについては、この場で、そういうことの検討も含めて必要であるということのご意見をいただいたら、その意見に従って教育委員会の方でも、それについてどうしていくか具体的に考えていきたいと思っています。今回、統廃合であるとか通学区域の見直しも含めてですが、検討するに当たって、基本的な考え方というのは大事なことになってくると思いますので、みなさんでそういったことも含めてご意見をいただければありがたいと思います。

【会 長】 先ほど出された資料の中に、学校の適正規模に関する事例ということで数字に関してこれ以上だったら、こうするんだという、基本的な方向、方策はあるのですが、なぜ12から24なのかという理由が出ているのは、大阪府だけです。例えば、大阪府は学級集団の組み換えが可能となること、あるいは中学校に関しては、小学校にも言えることですが、人間関係の固定化が避けられること、カリキュラム編成や指導方法の工夫改善に取り組みやすいからこういう数字なんだ、という理由が明確に出ているのは大阪府だけです。市町村はそれが府に従っているのか分かりませんが、具体的なことは示されていません。その辺についてご意見いただければと思います。12から24の数字が適正と考える根拠、どうなんだろうというご意見いただけますでしょうか。

【委 員】 実際、学校の子どもたちを指導していくときに色々な状況があって、多いより少ない方がやりやすいのが当然のことだと思います。全国レベルでいえば、北海道や青森県や秋田県や山形県など面積は沢山あるが人口が非常に少ない学校というのは、当然学校数も少ないです。一つの学校の通学区域はかなり広いけれども、全校で100人とか150人とかいうような、いわゆる小規模校というのが圧倒的に多いです。鹿児島県であれば、半数以上が小規模校です。そういうところで平均をとりますと、当然全国平均としたら過小規模校とか小規模校が多くなります。それが一般的だといわれたら、それはそうじゃないかなという気がします。ただ、学力実態調査の問題とかで大阪は非常に苦戦しているところですが、逆に成績が優秀と出てくる県は結構小規模校の多い地域の県がいいですね。教師と子どもとの人間関係、フェイス・ツウ・フェイスというような形でいくのであれば、あまり大きくない方が絶対好ましい。ところが、もう一方で非常に各都道府県ともに財政難を抱えています。すると財政ということと、学校規模というときに、必ずしも望ましいとはいえ、必ずそれを保障することは難しいかなというところがある。その間の中で、ひとつは教育というのも財政との関わりですから、効率のいい許される範囲で、どの子にもある

一定のレベルの教育を保障しようといったときに、ひとつの基準として 12 から 24 というものがあるかなと思います。実際指導にあたって学級を変えることができるというのは、非常に好ましい部分があります。特に大阪の場合、新任の教諭が非常に沢山入ってきています。学校によると、新卒 10 年以内という先生が過半数を超えている学校が沢山出てきています。そういう中で、1 学年に 1 人の新任の先生が入ったら、学年で相談することなく、自分で自分の学年を運営していかないといけないとか、或いは、クラスにトラブルが発生したときに解消するための機能が弱いです。1 学年 1 学級というのは、非常に学校経営としては、あるいは学年運営という視点でみたら非常に難しい側面があります。これまでの学力は覚えているとかできるとか、いわゆる入力型学力観が主だったのです。習ったことがわかっていてそれをペーパーテストにかけたら、OK、合格したなど。今、重視されてきているのは、勿論ベースとして入力の力はいるのですが、わかったことを出力していく、人に説明して行ってコミュニケーションがとれるとか、そういう側面が非常に大事になってきています。ある程度の規模がないとコミュニケーションの幅ができません。多様な見方、考え方という言い方をよく使うのですが、それだけの人数がいないと多様な見方にならないのです。いろんな子がいるよねとか、いろんな考え方があるよねとか、そういうことをある程度絡ましていくとしたら、それなりの規模がないと、固定してしまうと絡まっていけない。言語能力の育成とか、コミュニケーション能力とかそういうことには、なかなかつながりにくいです。財政面という側面と、指導者の立場からの指導のやりやすさ、効率とか、と同時に子どもから見たときにそれだけの関わりの中で生活指導面と、学習指導面の効率化、幅広さとかいう意味では、ある程度の規模が望ましいなというのは一貫されているところだと思います。ただ、小中一貫ということで、大阪府の或いは色々な地域で色々な学校で取り組まれています。これは大きな教育の流れとしては非常に好ましいところはあります。生活指導面で小学校ではどのような指導をしているのかということと、中学校で生活指導面ではどのような指導をしているのか、必ずしもつながっていないです。同じように、学習指導面でも来年から小学校英語ということで、35 時間はいつまで、小学校英語と中学校英語はどうつながっていくのかという話も出てきて、数学や理科とか強化学習だけでも、小学校と中学校のぬりしろ、或いは発展、連携をどうしていくのかというのは、大きな問題になってきています。ところが、一貫或いは 1 中学校に 2 小学校といったときに、順番に割り当てたら簡単ことなのですが、その学校にはそれぞれ地域があって、歴史的なつながりがありますね。それから子どもの通学上の安全性という側面が出てきます。色々な問題を並べていったときに、必ずしも小中一貫は簡単にいけるものではない、大きな痛みを伴うというか、そういう側面があります。だから、各市町村が、教育面だけでいえば、「小中一貫はいいな」という思いはあるのですが、そう簡単に具体化していかない、実現していかないのは、そういう問題点がいくつか残っている中で非常に難しい面がいくつかあります。寝屋川市は、1 中学校、2 小学校でやり終えたと思

いますが、かなり大変な作業、相当な痛みというか、そういうものがあつたんではないかと思います。

【委員】 大規模校になると、学校からはみ出そうとする子の数も、大きい塊となりますから、中学校では本当に大規模校化すると、あつという間に 20 人くらい一つの学年で、荒れている所であれば、授業に入らないでうろうろしているという状況がすぐ起きてしまいます。1 年生、2 年生はそれを見ながら育てますので、自分たちもいつかあのようにできると思ってなっていくというのが、だいたい中学校の状況になります。そこが、中規模やある程度小規模若しくは適正規模と云われるところでは楽かなと。先生の人数も大規模だと多くなるのですが、先生のいうことを聞かない人数が 10 を超えると先生の数が少々多くても、おっつかないです。中間層がそっち側へ引っ張られる分だけ、しんどくなると思いました。若年齢バージョンが小学校の高学年くらいには出てくるのかもしれないなと思います。対照的な 2 つの小学校をみていると、クラスを越えて、小学校の高学年になるとつるんでいくのだろうなと思っていました。小学校では、かなり担任の力が強いので、その担任についていっている子どもがほとんどだと思うのですが、中学校のようにクラスを越えて、つながっていくということは、なかなかないのかもしれませんが、私が自分の校区の 2 つの小学校をたまたま見比べたときには、それでもそれを越えてつながっていく状況というのがあるなと思ってみていました。ただ、小規模もあまりに小規模だと、前回も話をさせていただきましたが、人間関係に練られてあがってこない分だけは、子どもたちは社会人として育つには、いかななものかと私は個人的に思っています。ひとつの関係はリセットされて、次の年に新しい関係の中で自分をどうやって調整しながら、いいところを出していくかというのは、学校の社会性を育てるという意味でも非常に重要な部分だと思っています。寝屋川市では、小中一貫教育を線引きするために、ある意味非常な痛みを伴って校区の再編成をしています。単純に人数割りで校区を線引き、変えるだけでは済まないです。変えられる当事者は、誰だって学校を変わりたくないです。線を変える部分が、あちこちに生じると人数的には、線ごとに 20 人とか、10 人とかだとしても、その 10 人の人たちの思いを受け止めるだけで私たちはへとへとでした。それをどう説得したかという、「10 年後をみてください。小学校が 2 つで 1 つの中学校になると、必ず 10 年先には、これが寝屋川市のためになります。」と言い切ってやりましたので、かなりあちこちの皆さんには、辛い思いなどを残したままスタートしました。ただその後、次の年からの新しい学校については、校長は必死で新たに入学してきた子どもたちを全部リストアップして見ていました。市教委でも移ってきた子どもたちが、今年どういうふうクラスに馴染んだとか、成績がどうであるとか、全部一人ひとりフォローしました。それくらいしないといけない問題でした。

【会長】 2 人の専門の先生からお話をいただきました。これ以外にも色々ご意

見いただきたいのですが、いかがでしょうか。今のお話では、見える学力というのがあって、見える学力というのは、テストなど一般にいわゆる学力なんだろうが、見えない学力はよく言われる生きる力とか人間力とか、或いはそれを支えていく社会性とか協調性とかというのが多くの子どもたち、あるいは多くの大人とコミュニケーション、あるいはつながっていくことができるということだろうと思います。先ほど言いましたのは、大阪府の基本的な考え方は学級集団の組み換えというのは、例えばいじめがあったり、或いは先生との関係があったり、たくさんの中でのいろんなプラスではないマイナス方向の人間関係、そういうものを解消するためには、学級集団の組み換えが可能なんだと。或いは固定化を避けられるということもあるでしょうけども、プラス社会性と協調性を築いていく、育てていくには多くの子どもたちということが2人の委員の共通するあたりだろうと思います。他いかがでしょうか。

【委員】 まとめられる方の佐野台小学校の父兄たちは、「大きい学校の方はいいよね。」としか見ないので、大きい学校のほうが今後どういうふうにやっていくかということを確認していただかないと、納得いかないというのがあると思います。その後のフォローは必要だと思います。

【委員】 一貫校の問題については、今回の審議会に触れているということを書いていただいて、実質的には、はずしていかないと審議は進まないと思います。教育問題については、泉佐野市は自慢できるような状態ではないと思います。将来10年後20年後に向かって、どうするのかという問題だけははっきりする必要があり、これについては触れておくということは非常に大事だと思います。今回は適正規模を前提に大規模校、小規模校をどうするのかということで審議を進めていった方がいいと思います。

【会長】 課題としていろんなものがある、それを明記していくということは当然だろうと思います。泉佐野市における小学校の適正規模が1番で、2番は基本的な方向。考え方としては基本的な方向とは、小規模校や大規模校の解消に向けてどんな方向に向いていったらいいんだろうかというのが、まずある程度の適正規模の数字を出してそれから発進していこうというふうに私の方では考えていました。それでないとまとまりがなかなかできないのかなと。勿論次回は学校見学ということで、今日絶対決めなければいけないということではないですが、そう回数があるものではありません。適正規模、必ずこれではなくてはいけないということではなく、そこを目途にしてもっていくということになっていくんだろうと思います。ある程度の数字がないと、そこからはみ出ているところをどうしていこうかということを考え、その方が話はまとまりやすいかなと思って進めているのですが、適正規模が仮に12から24、他市町村、或いは法令等も考えてそれが適正だというふうにある程度このご意見がまとめられれば、小さいところはどうしていく、大きいところはどうしていくということ

を、ここでまた次の課題としてどんどんご意見を出していただきたい。小規模校をどうしていきましょう、大規模校についてもそれは最後にまとめていくという形になっていくんだらうと思います。初めから基本的な方向でこういうことがいいですよ、ああいうことがいいですよという、適正規模というのは多分まとまらないような気がするのです。そういうところでご意見をいただければと思います。

【委員】 学級数を規模という言い方をされているのですが、1学校の児童数はどれくらいが適正なのか、というのが必要だと思います。各学校の児童数の変遷をみると、第二小学校と日根野小学校以外は全部人数が減っています。資料によると児童が増えるのは長坂小学校くらいです。泉佐野市の小学生の人数が将来何人になるのかということを捉える必要があると思います。学級経営をするうえで何学級あるのがいいのか、さらに学校現場で1つの学級に何人の生徒がいるのが1番いいのかを議論していただきたいと思います。大規模を減らす方策をどうするのか、小規模の方は統廃合等を行うことによって学校数を減少させていくのかというような議論が出てくると思います。適正規模を考えるには、学級数と1学級当たりの人数について議論をしていただければいいと思います。

【会長】 1学級に何人の児童がいるのが1番いいのかは理想論でしかありませんね。つまり法令で決まっていて、国庫負担と教員配置が決まっています、例えば塾のように少なければいい、家庭教師のように1対1の方がいいのかということになってしまって、そこに踏み込んで理想論を掲げてもそれぞれの教育観とか、或いは考え方が違うと思います。これについてはどうしようもない。国庫負担があって、例えば41人になったら2クラスになる、国をベースに40人であれば狭いけれども1人の先生しかつかないから仕方がないということになってしまうので、ここは時間的なこともありますので、またもし時間があればお話をしていただきたいとは思いますが、そこは割愛させていただきます。よろしいでしょうか。

【委員】 35人になっている学校は1つもないですね。例えば適正規模がある程度幅ができたとしても、その議論をしないと永久に小規模校は絶対に残りますし、大規模校は絶対に残ります。つまり1学級が10人だったら10人で仕方がないですよ、いや1学級は35人ぎりぎりのところはあっても仕方はないのですよ、その問題ははずしたら絶対だめですよ。1学級あたりの人数を35人学級に限りなく近いような形に学級編制をしていかないと、例えば適正規模を1学年2学級で12学級だったとしても、ここは人口が少ないから1クラスが20人だから240人です。うちは実は35人ぴったりみましたので700人いましたという学校ができるのは、結局は同じです。同じ泉佐野市内で大規模と小規模ができてしまいます。10年後も20年後も変わらないです。そこを決めないとか

めです。

【会 長】 それは泉佐野市だけではなく、全国の問題なんです。

【委 員】 最低人数を決めるという論議であれば、別だと思うのですが、上限については、例えば小規模校で 40 人の学校があれば、クラスは 40 人なんです。でも大規模校で 281 人になったら 7 クラスではなく 8 クラスになるから、すぐに学級の人数が減ってしまうのでそれはかなり偶然の部分が多いからそのところをいじるというのは、結局 40 人か 35 人か 30 人定数かという問題になります。財政の問題に直結なので、泉佐野市の今の状況では人数を増やすという論議はならないと思います。

【委 員】 最低人数は決めておかないと。

【委 員】 最低人数の論議であれば関係はしてきて、結局それは小規模校をどこまで認めることができるかという話にはなっていくと思います。

【委 員】 大規模校はどうなるのですか。大規模校はどうしたら大規模校として、泉佐野市は考えましょうということになるのですか。

【委 員】 今、定数の話をされていたので、大規模校でも 20 名のときには 20 名なんですよ。20 名台のクラスはいくらでもできるのですよ。

【委 員】 小規模校になると合併の話になるが、大規模校はちょうどいい人数でいけばずっとそのまま継続するということですか。

【委 員】 だから適正クラス数という話になるわけです。

【事務局】 1 学級当たりの人数については、小学校 1 年生は 35 人学級ですが、その他は 40 人が最大です。8 人になってきますと複式学級になる可能性がありますので、8 人が最低くらいで、40 人が普通でいけば最大のラインです。今回資料として出していますが、これはあくまでも教職員にアンケート調査をとった結果でここにまとめています。これでいきますと、21 人から 25 人クラスが教職員は 1 番やりやすい、9 教科の内の 8 教科で 1 番やりやすい。他市でも 21 人から 25 人クラスが 1 番望ましいクラスの人数であるかなとか、21 から 29 人が望ましい学級あたりの人数であるとか、そこから全体の学校のクラス数にかけてほしいの規模の学校を想定しているようです。例えば 250 人から 450 人とか 500 人とか、そのあたりがまあまあのところであろうと、そういうおおづかみな生徒数の規模を出しているところもあります。

【委員】 1学級の人数をある程度示していかないと、8人の学校もあれば29人とか35人とかぎりぎりのところも永久にできてしまいますので、その辺はここでうたっておかないと大規模校というのはずっと大規模になります。大規模校も十分考えていく必要があると思います。

【会長】 そこは各委員会を出ています。小規模校だけに限らず大規模校も考えていくということは、ほとんどの委員の方々には共通で考えていく。例えば、クラスの人数については、国は35人とだしてありますけども、やっていくだろうと、これは基本的には経済界は反対しているんです。今回、最終的には決めないといけないということです。市全体なのか、それともある程度の適正規模を考え、そこをはみ出ているところを、今は考えていこうということの方が、諮問も含めて審議会の役目だろうというふうに考えていますので、そこでまず適正規模ということ、そしてそこから少しはみ出ている小規模校、そして大規模校は今後その解消に向けてどう方向性をもっていったらいいのかというところでまとめていきたいということなんです。仰っているところは、課題としてあります。それは課題として次の審議会ができるかどうかわかりませんが、そういうふうにしていかないと、われわれのできる範囲は限られているし、諮問の内容も限られているので、そこはご理解をいただきたいなと思います。

【委員】 適正規模に満たないところは統廃合をして、適正規模化していくわけですね。これは諮問内容に入っているかと思うのですが、例えば大木小学校は現在68人で、6年後資料によると8人です。各学年に仮に20人ずつ来てくれたとしても、128人にしかありません。ここも統廃合の対象になってくるでしょうし、ここを統廃合するといっても、数年前に大規模にお金をかけて立派な校舎を造ったのに廃校するだけの決断ができるかということが出てくると思います。だから学級数と人数は何らかの形で、この審議会のなかで統廃合の考え方とあわせて担保しておかないといけないと思います。大規模校の方の是正も含めた形で何らかのものを入れ込んでいくべきだと思います。

【会長】 そういうご意見もあります。先どこまで考えるかということもあろうかと思いますが、42学級が30人或いはその先どうなるかわからない。或いはそれが距離的なことで、統廃合ではなくて「複式学級」或いは「複複式学級」、或いは「とび複式」ということも考えられる。それは、どのスパンで考えていくかということ、我々としても責任をもって言えるかということもあろうかと思いますが。

【委員】 大木小学校の問題だけ先に整理する必要があると思います。大木小学校は、これだけでみたら小規模校になっています。人数少ないことになっている。教育の中で、量的な面では必ずひっかかってくる。ところが自然の面で存在価値がある、つまり特認校制度という意味で教育委員会が大木小学校については別に考えていこうという考えをお持ちなのか、ただ単に同じレベル

で考えてしまうと、同じ組上にあがってきます。それだけはっきりさせた方がいいと思います。

【事務局】 大木小学校については、建替えの際にはこれだけの少人数ということではなくて、その当時はまだ人数もある程度ありましたので建替えをしました。ただその後、児童数が非常に減ってくるという予想のなかで存続のこともあったのかもしれませんが、小規模特認校制度の活用を地元の方から提案があって、制度として導入したところなんです。平成20年からです。ただ、6年後には地元の方が8名しかおらなくなるので、果たしてこれが実際に小規模特認校制度を活用して存続ということかどうなのかというのは、やはり課題として残ると思います。その当時にはまだ検討課題としてまだ挙がっておりませんでしたので、平成15年当時では検討はできておりませんが、やはりこれだけ人数が減ってきますと、小規模特認校制度として活用はするにしても、存続していくのかがいいのかどうかという問題は出てきます。もう一つ、大木小学校で課題になってくのは、通学距離が完全に4kmを超えてきますので、基準からいくと、小学校で4kmを超えるというのは、一つひっかかってくるのでこのあたりの問題も一方ではあると思います。全くこれは検討しないということではなくて、今後やはり検討しなければと思います。

【委員】 先ほどの1クラスに何人の児童にする話がありましたが、41人で2クラスになるわけですが、200人であれば5クラスだが、201人なら6クラスになり1クラス30何名になるということですね。極端に大きい学校なら20数名の数字にはならないと思うのです。ここで議論じゃないと思うのです。読み書きそろばんのことだけ考えると、小規模の方がやりやすい気がします。ただ、社会性や人間性をきたえるという意味でも、ある程度規模は必要かなと思います。地域での施設、そこらも含めて地域との係わりとか防災拠点等を考えたとき、本当に統廃合がいいのかどうかという部分が、地域の者としてはひっかかる。大規模校については、適正規模にできるのならしてあげた方がいいと思いますが、そういう意味では実際問題財政で裏付けないと、絶対できない話になるので、どこまで踏み込んで答申をすべきなのかという部分では、思案中です。

【会長】 適正規模というのは将来的に関係してきますので、子どもたちの数も流動的な町なので、その点をしっかりと考えていきたいと思います。

【委員】 大木小学校がもし無くなった場合、通学距離がひっかかるということですが、距離が適応しなくても文部科学大臣が認めればいいとなっていると思うのですが、それはだめなのですか。

【事務局】 一定の基準なので、他の県の過疎地域へ行けばこういう基準をオーバーして実際の通学距離になっているところもあります。統廃合をする場合は、

その基準とかはある程度緩和するというのが法令でうたわれていますし、そういうことも含めて統廃合についても検討課題であるということを申し上げております。必ずしも4kmを超えたからだめだとかいうことではなく、4kmというのがひとつの基準としてありますというのが、今後のひとつの課題になるかと思っています。

【委員】 今回の議論でそれをやりだすと、大変なことになってくると思うので、はずすならはずすとはっきりした方がいいと思います。

【事務局】 あくまでも一つの基準としてそういうのがあってひっかかるということなんですけども、必ずしもそれが絶対条件ではないということだけ確認をさせていただきたいと思います。

【委員】 対象に挙がるということによろしいですか。

【事務局】 今回の検討課題として挙げていただいて結構です。

【会長】 適正規模ということが決まれば、小規模校、大規模校も考えていかないといけない。当然そのエリアの中には入ってくるということになってくだろうと。

【委員】 小学校と中学校の校区が違う部分がありますので、その部分について検討してもらえたらと思います。

【会長】 今日の案件、1番の適正規模、2番目の基本的な方向については継続で第5回の審議会で引き続きご意見をいただいてまとめていきたいなと思います。事務局の方、何かございますか。

【事務局】 審議会の議事録の掲載について、泉佐野市のホームページの教育総務課のところに、この議事録を載せさせていただいております。ただ、承認を得てから載せますということなので、1ヶ月遅れくらいになりますが、載せさせていただいておりますので、報告しておきます。前回、会長からありましたように、次回の学校訪問並びに第4回の審議会の日程については、2月18日（金）午前10時から学校訪問をさせていただければと考えております。第5回目の審議会については、2月28日（月）です。

【会長】 次回は2月18日（金）午前10時玄関前ということですので、これをもって第3回審議会を終了いたします。